



こまけ

議会だより

第 205 号

平成26年 8月1日

■発行 小竹町議会
 福岡県鞍手郡小竹町
 TEL 09496-2-1967
 FAX 09496-2-1140
 ■編集 議会広報編集委員会
 ■印刷 マツオ印刷株式会社

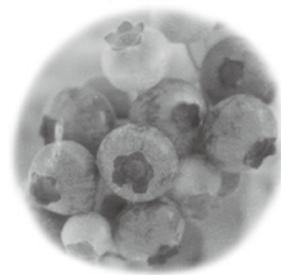
ブルーベリー狩り



小竹幼稚園

(6月30日)

小竹保育所 (6月24日)



〔山の里自然農園ブルーベリー園にて〕

もくじ

- ◆ 主な議案…………… 2
- ◆ 平成26年度補正予算 …… 3
- ◆ 意見書…………… 3
- ◆ 一般質問…………… 4
- ◆ 議会が同意した人事…………… 8

6月定例会

(平成26年6月5日～平成26年6月13日 9日間)

初盆会の御香典や寄付は 禁じられています。

ことしもお盆の季節を迎え、初盆のご家庭には、謹んでお悔やみ申し上げます。

議員の初盆会での御香典や、諸行事等での寄付行為は、公職選挙法で禁止されています。

6月定例会の主な議案

6月定例会は、6月5日から6月13日まで、会期9日間の日程で開かれました。条例案・予算案等の議案が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。

蛇牟田川揚水機場が完成

基地周辺障害防止対策事業により、かんがい揚水を供給するための揚水機場が完成したことに伴い、新たに設置条例が制定されました。



【南小グランド下に完成した揚水機場】

財産の取得

① 平成27年4月から中学校の完全給食実施に伴う、学校給食共同調理場の備品を購入するものです。

- 主な備品は次のとおりです。
- 食器消毒保管機
- スチームコンベクションオーブン
- ガス炊飯器・ガス回転釜
- フードカッター
- 冷蔵庫・冷凍庫

② 町消防団第2分団の消防車が、購入から21年が経過し、老朽化したため、新たに購入するものです。

取得価格は、1877万400円です。これにより、町消防団の4分団全ての消防車が新車になります。

町税条例の一部改正

地方税法の一部が改正されたことに伴い、小竹町町税条例の一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

● 原付・軽二輪・小型二輪の標準税率が、平成27年度課税分から現行の約1.5倍に引き上げられます。

● 軽自動車の標準税率が、平成27年度課税分から現行の約1.5倍に引き上げられます。

また、平成28年度以降、新規登録から13年を経過した車両は、標準税率の概ね20%重課されます。

● 法人町民税の法人税割の税率が2.6%引き下げられます。

町消防団員の退職報償金を引き上げ

国の消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部が改正されたことにより、小竹町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部が改正されました。

退職報償金支給額新旧一覽表

(単位:千円)

階 級	勤 務 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	239 (189)	344 (294)	459 (409)	594 (544)	779 (729)	979 (929)
副 団 長	229 (179)	329 (279)	429 (379)	534 (484)	709 (659)	909 (859)
分 団 長	219 (169)	318 (268)	413 (363)	513 (463)	659 (609)	849 (799)
副分団長	214 (164)	303 (253)	388 (338)	478 (428)	624 (574)	809 (759)
部 長 班 長	204 (154)	283 (233)	358 (308)	438 (388)	564 (514)	734 (684)
団 員	200 (144)	264 (214)	334 (284)	409 (359)	519 (469)	689 (639)

※()内は旧支給額

予算委員会 の主な質疑

問 道路維持費の測量調査設計業務委託料と道路補修工事費の内容と箇所数は。

答 委託料は、調査・設計業務の人員費の増及び御徳地区の道路の冠水被害防止のための実施設計業務です。

工事費は、町内の道路、水路などの維持補修費で、4箇所を予定しています。

問 町内の主要幹線道路の定義はあるのか。

答 町道の中でも幅員が広く、集落間や他の行政区間を結ぶ道路を幹線と位置づけています。

問 町道の舗装工事は優先順位があるのか。

また、未舗装の道路は側溝の詰まりなどの問題があるので、早急に対処できないか。

答 国の交付金事業では主要な幹線を整備していきたいと考えています。

その他の町道については、自治会の要望箇所も考慮し、全体的な優先順位を検討しながら進めて行きたいと考えています。

問 転入者等が役場で手続きをする際、課の番号表示が分かりにくい。改善できないか。

答 現在、表示はしています。が、もう少し大きく見やすい番号に変更します。



【改善された役場窓口】

問 土木費の道路橋りょう費に補償費が計上されているが、その内容は。

答 兵丹・宮田線道路新設工事の白濁水による農地の休耕補償費及び中島・芦北幹線道路改良工事による家屋などの補償費です。

問 歳入の雑入の中に、特定鉱害復旧申出書取次料とあるが、新たに鉱害認定されたということか。

答 認定ではなく、浅所陥没や家屋の個々の申請があった場合に、町から県へ取り次ぐ費用としての手数料です。



問 農林水産業費で自動車購入費が20万円計上されているが、当初予算の70万円では足りないのか。また、希望する車種などがあるのか。

答 当初予算の範囲で、町内6社に見積りを依頼しました。しかし、4社が辞退し、2社が応札しましたが、予算が不足したためです。

希望の車種は、平成24年式以降の中古車で、4WDの軽自動車のバンです。

問 農林水産業費の荒廃森林再生事業委託料の内容は。

答 管理の行き届いていない森林などを対象として、個人の申請に基づき、調査の上認定されれば、間伐などを行い整備する事業の委託料です。

問 民生費で保育士業務委託料が計上されているが、何人分の予算なのか。

答 本年7月から0歳児を7人受け入れるための、1人分の予算を計上しています。



【保育所での保育の様子】

問 現在、保育所に何人の園児と保育士がいるのか。

また、保育士の人数は不足していないのか。

答 6月現在、園児が93人で、保育士が18人です。

人力的には、一部、加配、代替の保育士で対応しており、若干の不足はありますが、現在の体制で運営できると思います。

意見書

◎建設事業従事者のアスベスト被害者の
早期救済・解決を図る事等を求める
意見書 …………… 可決

平成26年度 補正予算

一般会計 … 4,680万円

可決

そこが知りたい 一般質問



○松尾町政の今後は

吉野 欽也 議員

① 松尾町政の主な成果は、松尾町長は、商業施設の誘致による町の活性化、蛇牟田川の内水排除施設の稼働による防災・減災対策、小・中学校の耐震化・大規模改造工事による教育環境の整備が進められ、また、住民が主役のまちづくりなど、めりはりのある行政運営をされ、成果を上げられている。

② 重要な政策課題は、庁舎建設は、本町が90歳を迎える平成30年を目途に計画的に整備する必要がある、企業誘致を行い、雇用の確保と産業の振興を図ることが課題である。

③ 1期目の成果と今後の政策課題を踏まえ、まだまだ本町のまちづくりは、道半ばと思っています。

④ 今後のまちづくりを現実していくことを約束します。

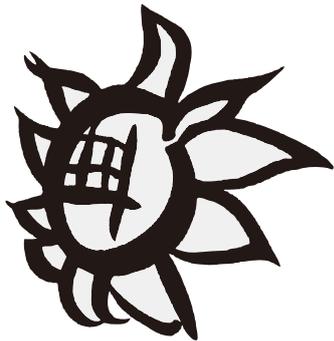
⑤ 2期目の出馬は、松尾町長の町政運営の実績を住民の方々は高く評価されており、2期目の出馬をとうとう多くの住民の方や各種団体からの声を聞いています。12月に行われる町長選挙に向けての気持ちは、

⑥ 政策課題は、庁舎建設、企業誘致、定住促進、観光行政、下水道整備、町営住宅改修、文化財保護など山積しています。

⑦ 町行政の長期的な展望のもと、社会情勢や経済の動向に計画的に対処していきます。

⑧ 町民、関係機関と連携し、住みよいまちづくりを実現していくことを約束します。

定住促進は、将来の命運がかかっており、住んで良かった、住んでみたいといわれるまちづくりが必要である。



松尾町長

①「共に生き共に育ち活気あふれ心ふれあう町こたけ」を基本として、地域の絆を柱とした自助・共助・公助という地域協働施策を進めてきました。

② 企業誘致では、14社の誘致を行い、消防施設、教育施設も順次整備を進めています。今後も幅広い事業の選択や年齢層の拡充など十分に考慮して進めていきます。

○文化財保護は



峯岡 均 議員

文化財については、本町の総合計画の中で、「地域の歴史や文化を正しく理解する上で、不可欠なものであり、新しい地域文化の創設に基礎的な役割を担うもの」とされている。

そのため、文化財の保護・保存に努めるとともに、保管体制を確立し、活力ある地域社会の構築に努めるということである。

① 文化財の整理・展示・保存は
現在、北公民館が文化財の資料室などになっているが老朽化しており、具体的な施設整備計画はないのか。

また、文化財などの具体的な調査研究・収集がなされてその保護・保存はこうなっているのか。

② 史跡・自然物の管理は

草場城址、大イチヨウ・コバンモチの木など史跡や自然物が生息している場所は公有地だけではない。民有地の維持管理は苦勞されていると聞いている。

景観を保全するため、地域ボランティア組織などの支援体制を確立すべきではないか。

③ 伝統芸能・地域行事は

本町では、南良津獅子舞や小竹山笠、各地区の盆踊りなどが実施されている。

歴史的・文化的に価値がある伝統芸能や地域行事などは観光資源や町おこし的手段となるものである。

これらの無形文化財は、形がないだけに失われると、大きな損失となる。

今後の保護・保存をどのようにする計画なのか。

須堯教育長

① 文化財は、北公民館の文化財資料室に、約3000点が保管されています。

昨年度、文化財専門員が教育委員会に配属され、現在、文化財一点一点について調査し、財産目録台帳の作成を進めています。

この台帳の整理が進めば、文化財の展示、保管施設を整備する必要があると思います。

今後も、県の文化財保護課と連携し、より望ましい文化行政を進めたいと思います。

② 本町が史跡と指定し、管理しているのは、御徳地区の合屋古墳のみです。

他にも、小竹区の郡境石、南良津区の唐戸樋門、芦北区の旧石成抗口、勝野2区の草場城址など本町にとって価値のある史跡が多くあります。今後、地元の方々のご協力もお願いし、支援する体制を検討したいと思えます。

③ 本町の無形文化財の指定は、南良津獅子舞と小竹祇園山笠があり、その保存・継承の難しさは承知しています。今後、地元の状況やその窮状等を調査して、できることは支援に努めていきます。



○敬老事業の充実を

原 準 一 議員

世界保健統計によると、日本人の平均寿命は、男性80歳、女性87歳であり、男女合わせた平均寿命は84歳で世界一である。

本町では、長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、敬老会の開催や敬老祝い金を支給している。

① 敬老祝い金は、長寿を祝福し、敬老の誠意を表すため、満88歳と満100歳以上の方に支給されている。

現在、喜寿(77歳)を祝える方も多く、大事な節目でもある。

本町でも、そういう状況を考慮し、総合的に精査し、支給内容を見直しすべき時期ではないか。



【七福区の敬老会の様子】

② 敬老会は、地域協働の一環として、各小学校単位により、行政と住民が一体となり、地域づくり交付金などを活用し、今後のまちづくりや地域活性化の一助となるような方法で開催すべきではないか。

松尾町長

① 敬老祝い金は、現在、88歳の方に1万円、100歳以上の方に3万円をお渡ししています。

今後、個別支給が良いのか、健康長寿「老楽のまち」を目指していくため、町全体の構想の中で使うのが良いのか、高齢者対策審議会の中で十分に審議していただき、検討したいと思えます。

② 敬老事業は、各地域の特色を活かし、企画・立案して行なうのが一番望ましいと考えます。

また、地域協働施策の一環として、地域協働推進員の会議の中で検討していただきたいと思います。

校区単位で実施し、その結果、地域の方々が自治会活動の中核になり、様々な付加価値が生まれるような事業になれば望ましいと考えます。

町としても、側面的に全力をあげて支援していきたいと思えます。

○今後の介護保険制度は

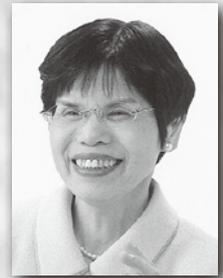


宮野 一男 議員

介護保険制度改正案の問題点について問う。
 予防給付の見直しで要支援者を保険制度から除外し、訪問・通所介護を市町村が行うことになる。
 地域支援事業に新たな代替サービスを設けて移行するとなっている。
 しかし、この代替サービスには人員基準も運営基準もなく、ボランティアや、NPOを活用するなど非専門職によるサービス提供となっている。

要支援の中には、認知症や視覚・聴覚障がい者など専門職を必要とされる人もいる。本町として十分な受け入れ体制がとれるのか。
 特別養護老人ホームの入所基準を原則的に要介護3以上とし、要介護1及び2の人は入所できないことになる。
 現在、特別養護老人ホームの要介護1及び2の人達の入所理由は、6割が介護者不足介護困難、住居問題となっており、2割が、認知症や判断力の低下となっている。
 この調査で分かるように、入所できない人達の行き場所がなくなることになる。
 国は、サービス付高齢者住宅や、有料老人ホームへの入所を考えているが、利用料が高すぎて、利用できないのが現実である。
 どのような対策を考えているのか。
 介護保険料の軽減は、県の広域連合に加入しているのでできないと思うが、低所得者に対する利用料の軽減は町の判断でできるのではないか。
 現に実施している自治体もあり、本町も軽減すべきではないか。

松尾町長 サービス提供体制が見直され、平成29年度までに、軽度者向け介護予防サービスのうち、訪問介護・通所介護が、市町村が行う地域支援事業に移行されます。
 また、施設サービスが見直され、新規入居者を、原則要介護3以上の中・重度者に限定され、移行後は、訪問介護・通所介護サービスをNPOの民間事業者、住民ボランティアなどによるサービス提供が選択可能となります。
 現在町内には、NPOや民間事業者などがいないので、既存の事業所に頼らざるを得ません。
 本年度からシルバー人材センターの見守りと家事援助を兼ねたサービスが開始され、町内13箇所、ふれあいサロンも実施されているので、効果的な活用ができるよう支援していきたいと思えます。
 利用者負担額が高額になれば、申請により高額介護サービス費として、後日支給されます。
 また、介護保険と医療保険の負担額が高額になれば、高額医療、高額介護合算制度もありますので、利用していただきたいと思えます。



○登録型本人通知制度を行え
 ○難病や障がい者の人達のためヘルプカードの導入を
 ○成人用肺炎球菌ワクチン接種を実施せよ

大安 美佐代 議員

身元調査をするための戸籍などの不正取得事件が、全国で数多く起きている。
 個人情報不正取得ビジネスで儲けたお金は、20億円にもなっている。
 私たち一人ひとりの人権を守るためには、行政書士や司法書士などが、職権で他人の戸籍や住民票を取った場合、事前登録をしている人に対し通知できるような、「登録型本人通知制度」の導入を実施すべきではないか。
 高齢者を肺炎で死亡させないために、5年に1回の接種で済む、成人用肺炎球菌ワクチン接種の助成を以前から提案していたが、今年度からぜひ、実施するべきでは。

障がいや難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記入しておき、緊急時や災害時人の手助けが必要なときに提示して、周囲の配慮をお願いしやすくする「ヘルプカード」の導入を行なうのは。



松尾町長 本町では、第三者

から職務上の請求があった場合、行政書士会に所属する有資格者なのか、その請求が職務権限内のものであるかなどの調査を行った上で、戸籍などの交付を行っています。

また、制度を創設しても不正取得を根絶させることは容易ではないと思います。

本町では、まず、不正取得があった際の本人通知制度を年度内に導入できるように進めていきたいと思っています。

ヘルプカードは、プライバシー確保の公的支援として、一部の自治体で導入されていることは聞いています。

情報のバリアフリー化につながることは現実であると考えますので、近隣市町村との調整を図って、県単位の広域的な対応をしたいと思っています。

国は、今年の10月から65歳の方と条件付で60歳から65歳未満の方を対象に予防接種を実施すると決めています。

本町では、県の説明会を受けて、医師会、2市2町の担当者と協議し、定期接種が円滑にできるように、環境整備を図っていきます。



○遠賀川右岸の道路整備を

吉野 慎一 議員

庄内川の架橋の話はどうなっているのか、町長に伺う。

町長は、以前、庄内川の架橋については、ふれあい橋に歩道が設置されれば、県に県道としての認定を依頼し、進めて行くと言われていた。

平成19年の9月議会において、この件に関して質問した時、前町長は、「架橋には、約8億円の事業費が必要となる。今後、過疎地域振興のために、国・県・九州地方整備局に陳情していく。」と答弁している。

ふれあい橋に歩道が設置されているから、すでに数年が経過しているが、何も動きが見えてこない。

庄内川の架橋は、本町の東部住民が生活していく上で、必要不可欠なものである。

現在までの進捗状況、今後の動向などはどうなっているのか。



【架橋が望まれる庄内川と遠賀川の合流付近】

松尾町長 庄内川の架橋は、東部開発の一環として重要なことは承知しています。

平成19年、平成23年にも、議会で質問を受けています。御徳地区の住民の方々とつて、飯塚市の勢田地区と御徳地区を結ぶ庄内川の架橋の効果は計り知れないと認識しています。

また、小竹駅やトライアルへのアクセスも便利になり、御徳地区の活性化にもつながってくると思います。

現在までの進捗状況は、平成23年度に、県に飯塚市長と連名で陳情書を提出しています。

その後も県土整備事務所の道路維持課と建設課において、度重なる協議をしています。

また、年1回開催される市町村連絡会議においても、県議会議員、県土整備事務所長と現地で協議を行っています。今後、この事業を成功させるため、粘り強く協議を進めていきたいと考えています。

- 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを
- ごみ袋料金の値下げを
- 学童保育の拡充を
- 町管理の防犯灯の設置基準は

広瀬 早美 議員



本町区は、高齢者独居世帯の安否確認を行っている。本町では、緊急通報装置の貸与やふれあいサロンも積極的に取り組まれている。

誰もが気軽に立ち寄ることができ、地域の生活や福祉に関する課題や情報を共有できる施設として、地域のスーパーの跡地を利用してシルバークロッシング事業ができないか。また、巡回バスの時間帯が変わって、不便になる人も少数だが生まれている。その対応策はないのか。

全国で62%の自治体のごみ袋を有料化している。しかし、環境省の発表では、ごみの総排出量がこれまで減少傾向だったのが微増に転じたとなっている。

ごみの減量、資源化活動は15%も後退している。

本町のごみ袋料金は、県内で2番目に高い。

ごみの不法投棄予防のため力メラの設置費用や、不法投棄されたごみの収集委託料などの予算に矛盾を感じる。

ごみ袋料金を飯塚市や直方市の水準にできないか。

国は、「放課後児童クラブ充実」として、公費ベースで154億円を計上している。

また、6時30分以降も開設している学童保育所には、1施設に156万円の指導員の処遇改善のために使う補助金がある。それには条例制定が必須要件であるが、本町の進捗状況は。

今まで、町の防犯灯設置基準が、「団地内通路」だから対象外であるという説明では納得できないと言われてきた。本町の照明に関する条例の基準が曖昧である。明確な説明は。

松尾町長 高齢者見守り事業は、本町と協定を締結した11事業業者に高齢者宅の見守りをお願いしています。

シルバー交番設置事業は、現在の在宅介護支援センター・地域包括支援センターにおける在宅介護者支援の更なる機能の充実を図り、対応していきたいと思えます。

巡回バスは、ダイヤを改正し、新規バス停を設け、運行時間に余裕を持たせ、安全運転に努めています。

運行時間の問題は、バス対策協議会で、丁寧に検討していきます。

ごみ袋は、袋の強度で値段に差があるので、それを变えてでも料金を下げるといふことであれば、町民の方の意見を聞いて、対応を考えます。

「放課後児童クラブ」の問題は、子ども・子育て会議の意見を受け、今年度中に関係条例の制定ができるよう進めたいと思えます。

防犯灯の設置基準は特にないので、各自治会との協議で進めてきた経緯があります。今後この方法が望ましいと考えます。

議会が同意した人事

人権擁護委員（再任）



おおや 大屋 太 氏

住 所 小竹町大字新多六三番地二
（新多区12組）
生年月日 昭和20年7月9日

議会推薦の農業委員会委員



みやの 宮野 一 男 氏

住 所 小竹町大字御徳一〇二四番地二
（御徳一区2組）
生年月日 昭和19年7月12日

議会を傍聴してみませんか

傍聴場所は、役場3階議事堂内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は役場1階ロビー、総合福祉センターロビーで放映します。

次回の定例会は、

9月4日（木） 開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。